

# 教育民生常任委員会 所管事務調査報告書

## 放課後児童健全育成事業・子育て支援センター事業

〔調査事項〕 法人への業務委託について

〔調査方法〕 執行者からの聞き取り

〔調査期間〕 平成 28 年 3 月 16 日

〔調査内容〕

### 1. はじめに

放課後児童クラブ及び子育て支援センターの運営は、平成 28 年度より、法人へ業務委託されることになっている。その目的は、職員の安定的確保を図るためとされているが、職員の募集方法・雇用条件について統一された基準はない。

運営が法人へ変わることによって、これまでの行政サービスが低下することなく継続されることは当然であるが、職員の確保のみに重点を置き、その雇用条件が法人によって異なる状態は適当なのかどうかについて、当委員会内で調査を行ったものである。

### 2. 課題

本市が業務委託をする内容は、市内同一でありながら、支援員への賃金が法人（地域）によって異なるのは適当なのか。募集も広く行われるわけではなく、これまでの勤務地での継続雇用の傾向が強い。待遇の差がわかっているにもかかわらず、応募者に選択の余地はほぼない。

### 3. 調査

児童福祉課長外同課職員 1 名の出席のもと、業務委託に向けた現状、今後の方針の説明を求め、主に職員の賃金について質疑を行った。

- 〔現状〕
- ・募集要項を作成している法人は 2 者。
  - ・見積書の提出を待っており、契約案の作成に入っている。

#### 調査結果（執行者答弁）

- ・募集要項がない法人については、広く募集しなくても、職員の確保ができる見通しがあると思われる。
  - ・賃金については、労使合意であり、そこは指導できない。賃金は積算どおり支払ってほしい。賃金部分での黒字、他の業務へ流用をされないようにしたい。
  - ・法人によっては有給休暇を設けているが、委託料へ有給分の積算はしていない。委託料全体で調整するとの了解を得ている。不足する場合は変更契約になる。
  - ・法人を通して現場を見ることになるため、これまで以上にかかわっていきたい。担当課の定例会などを通して、法人と連携していきたい。
  - ・一定期間後に、保護者へアンケート調査を実施し、生の声を聞いていきたい。苦情の窓口相談も随時受け付ける。
- その他：法人の守秘義務、学校との連携、発達障がいを持つ子どもへの対応など

### 4. 総括

平成 28 年度に法人によって事業が開始されるが、初年度であり、課題も出てくるものと思われる。賃金はもちろん、その他の課題についても早期に解決・改善できるよう、これからも委員会として注視していく。